

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（荒川区役所北庁舎エレベーターバッテリー取替）	No.5200494
工（納）期	令和 6 年 9 月 3 0 日	
契約締結日	令和 6 年 6 月 1 7 日	
契約金額	6 5 6 , 7 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	日本エレベーター製造株式会社 (法人番号：8010001032926)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	修繕契約（荒川区役所北庁舎エレベーターバッテリー取替）
指名業者 （案）	名 称 日本エレベーター製造株式会社 所在地 東京都千代田区岩本町１－１０－３ 代表者 代表取締役社長 千足 邦男
特命理由	本件は、北庁舎で使用しているエレベーターのバッテリー等の取替えを行う契約である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種及び業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、当該エレベーターの製造会社であり、平成１８年の設置時より保守点検業務及び修繕業務を受託しているため、確実な履行が期待できる。 ② 当該エレベーターに上記業者以外の部品交換を含む修繕が行われた場合には、事故等が発生した際の責任の所在が不明確になる可能性があり、当該機器に係る保証に支障をきたす恐れがある。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）